

概況

我が国経済は、自律性は弱いながらも持ち直していたが、東日本大震災の影響などにより、実質経済成長率は2011年に入り前期比で減少が続いたが緩やかに持ち直している。

雇用情勢は、完全失業率が2009年7月の5.5%から2011年9月には4.1%まで低下し、また有効求人倍率についても2009年7～9月、11月の0.43倍から2011年9月には0.67倍まで上昇し、持ち直しの動きが見られるものの、長期失業者割合の高止まりや東日本大震災の影響もあり依然として厳しい状況にある。

賃金はリーマンショック以降の持ち直しの動きに足踏みが見られ、労働時間についても2011年に入り、総実

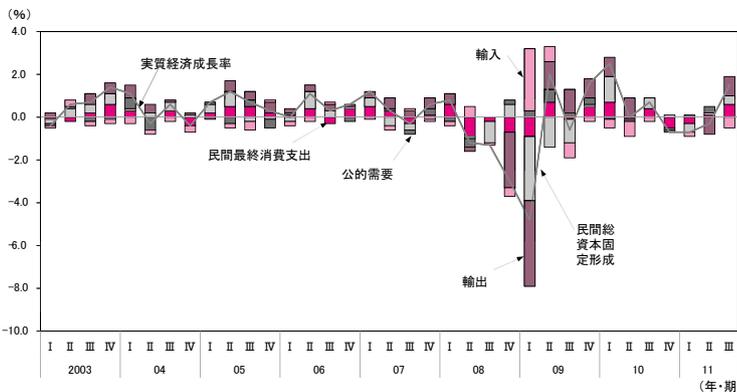
労働時間は減少に転じている。

年初に持ち直しの動きがみられた消費については、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ後、再び持ち直しの動きがみられた。

今後については東日本大震災の影響や2011年夏からの円高の進行により雇用情勢は先行きに不透明さが残る状況となっている。今後の持続的な経済活性化に向け、被災地における雇用面も含めた復興支援を進め、また非正規雇用問題を中心とした雇用不安を払拭すると共に、若者や高齢者といった年齢等に関係なく、あらゆる人が就業意欲を実現できる全員参加型社会を構築するため、就業促進に向けた取組を進めていく必要がある。

第1図 実質経済成長率の需要項目別寄与度

○ 2011年の実質GDPは、東日本大震災の影響などによる民間最終消費、輸出の減少を主因として減少した後、7～9月期には、輸出や消費の回復もあり、前期比で増加。



資料出所 内閣府「国民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。  
(注) 数値は季節調整済前期比に対する寄与度。

第2図 円高の進展

○ 対米ドル為替レートは一時戦後最高値を更新し、75円まで上昇。  
○ 実質実効為替レートでも円高傾向。



資料出所 日本銀行「外国為替相場状況」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
(注) 実質実効為替レートは日本銀行試算値 (①)実質実効為替レートは、相対的な通貨の実力を測るための総合的な指標で、各国との為替レートを、貿易額等で計った相対的な重要度でウエイト付けし、各国の物価上昇率も加味して集計・算出したもの。②最新の値は、国際決済銀行 (Bank of International Settlements, BIS) 公表の Broad ベースの実効為替レートを利用。1993年以前の計数については、Broad ベースの計数が存在しないため、Narrow ベースの実行為替レートの前月比伸び率を用いて過去に遡って延長推計している。③ BIS では、円の実効為替レートを Broad ベースでは 56 か国、Narrow ベースでは 25 か国で使用されている通貨 (それぞれ 42 か国、15 通貨) に対して作成している。

直しの動きを続けてい

やかに持ち直すと、緩やかに持ち直しの動きを続けてい

みると、第3図を

が、この影響していることな

G) の輸入が増加していることな

ガス (LNG) の輸入が増加していることな

率低下に伴う液化天然

電所の稼働率低下に伴う

は原子力発電の稼働率低下に伴う

となるが、これが、この影響していることな

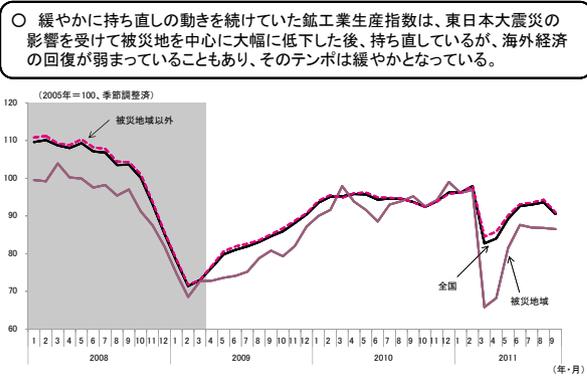
1. 雇用・失業の動向  
(1) 平成23年の雇用・失業動向  
我が国経済は、二〇〇九年三月を景気の谷として自律性は弱いながらも持ち直していたが、二〇一一年三月一日に発生した東日本大震災の影響など

により、実質経済成長率は二〇一一年一～三月期、四～六月期と前期比で減少が続いた。第1図により、実質経済成長率の需要項目別寄与度をみると、二〇一一年一～三月期の実質経済成長率の減少は、民間総固定資本形成や民間最終消費支出の減少がマイナスに寄与している。また、四～六月期は、輸出の減少が大きくマイナスに寄与して

いる。これは、第2図にみられる円高に加え、東日本大震災によりサプライチェーンが寸断された結果、生産が減少したことが影響している。サプライチェーンの立て直し等を受けて、五月以降は、自動車を中心に輸出は上向き、これに伴い七～九月期の実質経済成長率もプラスに転じた。また、消費者マインドの持ち直しにより民間最終消費

平成23年 労働経済の年間分析  
〜東日本大震災の影響の分析  
厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室

第3図 2008年以降の鉱工業生産指数

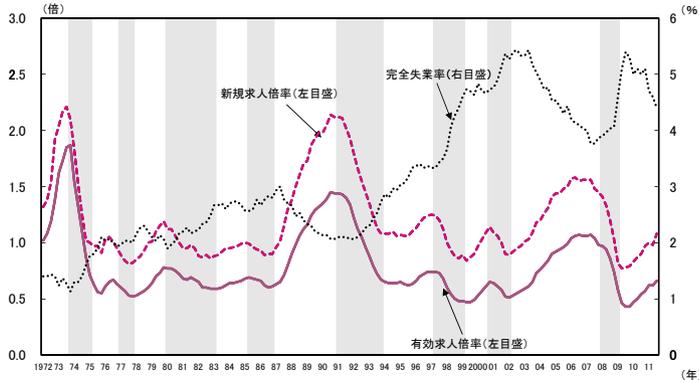


資料出所 経済産業省「鉱工業指数」「産業活動分析」の震災に係る地域別鉱工業指数の試算値

(注) 本試算指数は、「東日本大震災（長野県北部地震を含む）」にて、災害救助法の適用を受けた市区町村（東京都の帰宅困難者対応を除く）を「被災地域」とし、適用を受けていない地域を「被災地域以外」として、指数の基礎データである「経済産業省生産動態統計調査」の事業所所在地別に2区分ごとに集計して指数計算したもの。鉱工業生産指数（全国）のウエイト、基準数量を分割し、季節指数は全国のものをも両地域とも使用している。

第4図 完全失業率と有効求人倍率の推移(季節調整値)

○ 雇用情勢は、持ち直しの動きがみられるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい。

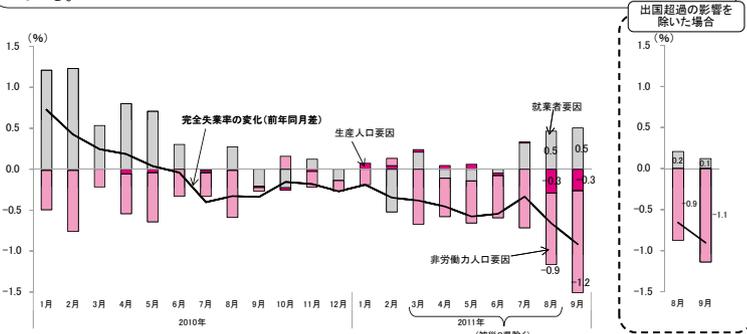


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」

(注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。  
2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。  
3) 完全失業率については、1972年7月から沖縄を含む。  
4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。  
5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。ただし、2011年1~3月期から7~9月期までは岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の数値を基に算出。

第5図 最近の失業率低下の要因分析

○ 2011年8月及び9月の完全失業率(原数値)の前年同月差を要因分解してみると、失業率の低下は、非労働力人口の増加が大きく寄与している。  
○ 2011年8月及び9月においては、震災後の出国超過による生産人口減の影響がみられるが、その影響を除いて要因分解してみると、失業率の低下は、非労働力人口の増加が大きく寄与している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 数値は全国のもの。ただし、2011年3~8月は被災3県を除く全国のもの。  
2) 完全失業率の要因分解は以下の式により行った。  
$$\Delta U = U/L - U/L - E = F - nL$$
  
$$\Delta U = -\frac{\Delta E}{L} + \frac{E \Delta n}{L^2} - \frac{E \Delta n L}{L^2}$$
  
(就業者要因) (生産人口要因) (非労働力人口要因)  
Ur: 失業率、F: 生産人口、L: 労働力人口、nL: 非労働力人口、E: 就業者、U: 失業者  
3) 就業者要因: 就業者数の増加は完全失業率の低下に寄与。  
生産人口要因: 15歳以上人口の増加は完全失業率の上昇に寄与。  
非労働力人口要因: 非労働力人口の増加は完全失業率の低下に寄与。

た鉱工業生産指数は東日本大震災の影響を受けて被災地域を中心に大幅に低下した後、サプライチェーンの早期回復もあり、持ち直している。ただし、海外経済の回復が弱まっていることもあり、そのテンポは緩やかになっており、震災前の水準にまで戻っていない。

**(持ち直しの動きも見られた雇用情勢)**  
我が国経済は二〇〇八年二月から景気後退局面に入っていたが、二〇〇八年九月に発生したリーマンショックによる世界的な景気後退の影響を受け、雇用情勢は二〇〇八年末以降、急速に悪化することとなったが、二〇〇九年

後半からは輸出や生産の回復が雇用にも波及し、持ち直しの動きもみられた。しかしながら、東日本大震災は我が国経済社会に甚大な被害をもたらした。雇用情勢も依然として厳しい状況となっている。統計面では二〇一一年三〜八月にかけて、震災の影響により岩手県、宮城県及び福島県では、労働力調査の調査実施が困難となったため、全国の数字はこれら被災三県を除いて公表されている。

第4図により、四半期ごとの完全失業率(季節調整値)と有効求人倍率(季節調整値)の動きを見ると、二〇〇九年三月に景気の谷を迎えた後、完全失

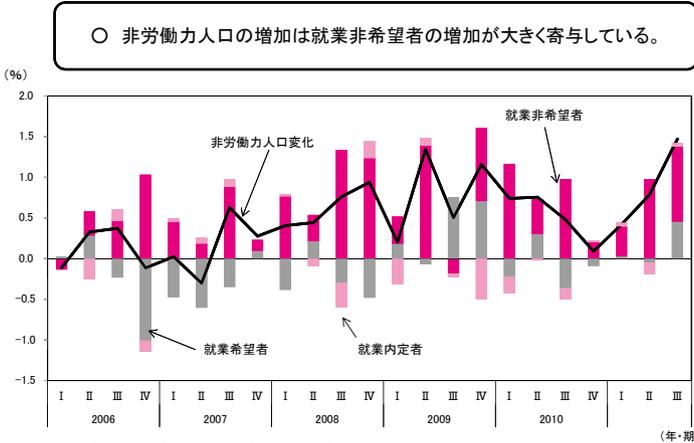
業率は二〇〇九年七〜九月期に五・四%と四半期でみた統計開始以来最悪水準まで上昇したが、その後は緩やかに改善し、二〇一一年七〜九月期では四・四%となっている。また、有効求人倍率は、二〇〇九年七〜九月期に〇・四三倍となった後緩やかに上昇し、二〇一一年七〜九月期には〇・六六倍となっている。

完全失業率を月次で見ると、二〇一一年八月及び九月は大きく低下している。第5図により完全失業率(原数値)の低下の要因を見ると、二〇一〇年五

月までは就業者の減少による押し上げ効果(就業者要因)が非労働力人口の増加による押し下げ効果(非労働力人口要因)を上回る形で低下の動きとなっている。なお、二〇一一年八、九月は東日本大震災の影響により出国超過となった影響が生産人口要因に表れているが、それは同時に就業者数の減少要因ともなっているため、その影響を取り除いても完全失業率の変化に影響を及ぼしていない。

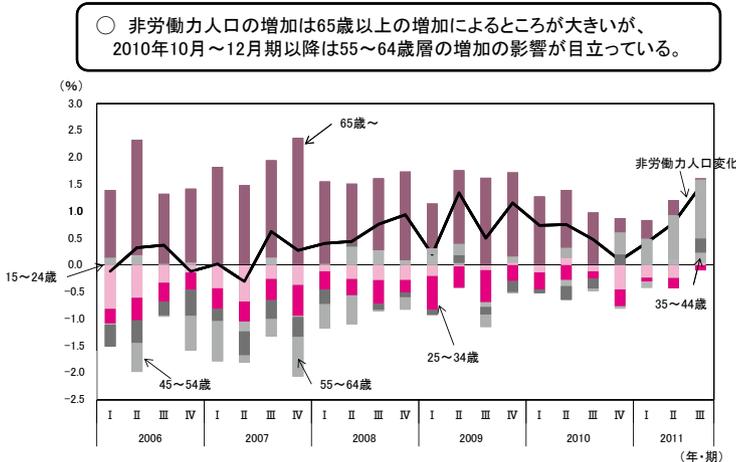
第5図により非労働力人口が増加していることが最近の完全失業率の押し下げの主要因となっていることにつ

第6図 非労働力人口の就業希望有無別寄与度



資料出所 総務省統計局「労働力調査」(詳細集計)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官にて作成  
 (注) 1) 数値は前年同期差。  
 2) 四捨五入の関係で総数の変化は各内訳の合計とは必ずしも一致しない場合がある。

第7図 非労働力人口の年齢別寄与度



資料出所 総務省統計局「労働力調査」(詳細集計)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官にて作成  
 (注) 第6図に同じ。

第9表 雇用形態別雇用者数の推移

○ 2010年に再び上昇に転じた非正規雇用割合は2011年に入ってから上昇

年・期	役員を除く 雇用者	正規の職員・従業員	パート・派遣・契約社員等	労働者派遣事業所の派遣社員・契約社員・嘱託その他			
				パート・アルバイト		労働者派遣事業所の派遣社員・契約社員・嘱託その他	
				パート	アルバイト	社員・嘱託その他	うち派遣社員
1985	3999	3343 (83.6)	655 (16.4)	499 (12.5)	156 (3.9)	-	-
90	4369	3488 (79.8)	881 (20.2)	710 (16.3)	171 (3.9)	-	-
95	4780	3779 (79.1)	1001 (20.9)	825 (17.3)	176 (3.7)	-	-
2000	4903	3630 (74.0)	1273 (26.0)	1078 (22.0)	194 (4.0)	33 (0.7)	95 (1.9)
05	4923	3333 (67.7)	1591 (32.3)	1095 (22.2)	496 (10.1)	121 (2.4)	121 (2.4)
06	5002	3340 (66.8)	1663 (33.2)	1121 (22.4)	542 (10.8)	121 (2.4)	121 (2.4)
07	5120	3393 (66.3)	1726 (33.7)	1165 (22.8)	561 (11.0)	121 (2.4)	121 (2.4)
08	5108	3371 (66.0)	1737 (34.0)	1143 (22.4)	594 (11.6)	145 (2.8)	145 (2.8)
09	5086	3386 (66.6)	1699 (33.4)	1132 (22.3)	567 (11.1)	116 (2.3)	116 (2.3)
10	5071	3363 (66.3)	1708 (33.7)	1150 (22.7)	558 (11.0)	98 (1.9)	98 (1.9)
10 I	4853	3217 (66.3)	1636 (33.7)	1105 (22.8)	531 (10.9)	94 (1.9)	94 (1.9)
10 II	4904	3164 (64.5)	1739 (35.5)	1189 (24.2)	550 (11.2)	92 (1.9)	92 (1.9)
11 I	5071	3363 (66.3)	1708 (33.7)	1150 (22.7)	558 (11.0)	98 (1.9)	98 (1.9)
11 II	5083	3339 (65.7)	1743 (34.3)	1184 (23.3)	559 (11.0)	90 (1.8)	90 (1.8)
11 III	5137	3363 (65.5)	1775 (34.5)	1196 (23.3)	579 (11.3)	104 (2.0)	104 (2.0)
11 IV	5153	3354 (65.1)	1798 (34.9)	1239 (24.0)	559 (10.8)	92 (1.8)	92 (1.8)
11 I	4904	3164 (64.5)	1739 (35.5)	1189 (24.2)	550 (11.2)	92 (1.9)	92 (1.9)
11 II	4953	3252 (65.7)	1701 (34.3)	1159 (23.4)	542 (10.9)	90 (1.8)	90 (1.8)
11 III	4898	3168 (64.7)	1729 (35.3)	1181 (24.1)	548 (11.2)	95 (1.9)	95 (1.9)

資料出所 総務省統計局「労働力調査」(2月調査)(1985年～2000年)、「労働力調査(詳細集計)」(1～3月期平均)(2005年～2010年)

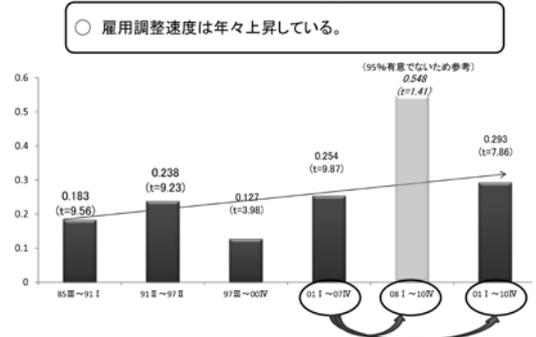
(注) 1) ( )内は役員を除く雇用者数に対する割合である。  
 2) 勤め先における呼称による分類において、「労働力調査(詳細結果)」の調査票の選択肢では「契約社員・嘱託」及び「その他」とされているものは、「労働力調査特別調査」の調査票においては「その他(嘱託)」と一つの選択肢とされている点に留意を要する。  
 3) 2010年下段、2011年I～III期及び2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く。

いてみたが、第6図及び第7図はこの非労働力人口の変化について、就業希望有無別・年齢別に要因分解したものである。  
 第6図は、非労働力人口の中で就業を希望している人、希望しない人及び就業内定者に分けて増減の寄与度をみたものであるが、就業非希望者はほぼ一貫して非労働力人口増加の要因の大半を占めている一方で、就業希望者は各期によって増減の変化があるものの、その絶対値は非労働力人口の増加幅と比較して相対的に小さくなっている。  
 また、第7図は同じく非労働力人口を年齢別の寄与度でみたものである。従

前から非労働力人口の増加は高齢化の影響により六五歳以上の年齢層の増加が大きく寄与していたが、二〇一〇年一〇～一二月期から二〇一一年七～九月期ではその寄与は小さく、むしろ五～六四歳層が大きくなっている。  
 (雇用調整速度の高まり)  
 完全失業率(季節調整値)の動向についてみたが、今回の景気回復局面及び前回の景気回復局面(二〇〇二年一月を谷とする第一四循環)においては、それぞれ二〇〇九年七月、二〇〇三年四月に過去最高の五・五%となっており、二〇一一年九月には四・一%となっ

ているが、過去最高水準から四・一%となるまでの回復期間は第一四循環においては三四月、今回の景気回復期においては二六六月となっており、回復の速度が上昇していると推測される。  
 完全失業率の低下速度が早まっている要因の一つとして、雇用調整速度の上昇が考えられる。企業は最適な雇用量を基本的に生産量と労働投入量によって決定すると考えられるが、採用や解雇にはコストがかかり、現実の雇用量が最適な水準に調整されるまでに時間を要する。

第8図 雇用調整速度



資料出所 厚生労働省「毎月労働統計調査」、内閣府「国民経済計算」、総務省統計局「労働力調査」、日本銀行「企業物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

(注) 雇用調整速度については、 $\ln L(t) = a + b \ln X + c \ln(W/R) + d \ln L(t-1)$  の推計式より計算した1-dの値であり、数値が大きいほど雇用調整のスピードが速いことを示す。  
 ただし、L: 雇用者数、X: 実質GDP、W: 現金給与総額指数、R: 企業物価指数  
 計測期間や推計式によって計測結果が異なる場合もあることに留意が必要。

第10表 長期失業者割合の推移

○ 長期失業者数は2011年4～6月期から減少に転じた一方、長期失業者割合は高止まりしている。

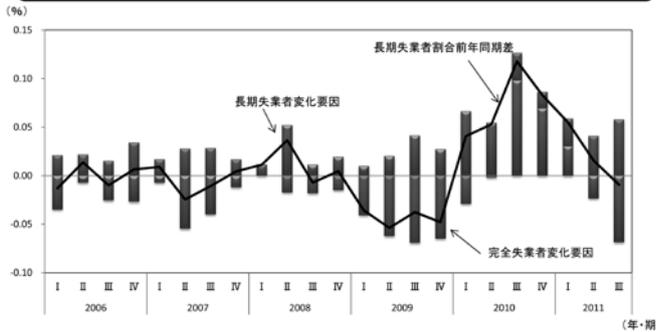
(※)括弧内の単位は万人

(年)	(期)	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期
2006		32.5% (93)	31.8% (89)	31.9% (87)	34.1% (89)
07		32.0% (87)	30.1% (77)	31.6% (79)	34.5% (86)
08		33.8% (89)	33.0% (89)	30.0% (79)	35.0% (91)
09		30.0% (91)	28.0% (97)	26.3% (95)	30.0% (99)
10		34.3% (114)	33.8% (118)	38.1% (128)	38.5% (122)
		33.5% (106)	33.3% (111)	38.1% (122)	39.0% (117)
11		39.0% (115)	34.2% (102)	37.2% (103)	-

資料出所 総務省統計局「労働力調査」  
 (注) 1) 2010年の下段及び2011年1～3月期から7～9月期は岩手県、宮城県及び福島県を除く。  
 2) 内は長期失業者数。  
 3) ここでいう長期失業者は、失業期間が1年以上の失業者をいう。  
 4) 長期失業者割合=長期失業者数/完全失業者数×100(%)

第11図 長期失業者割合変化の要因分析

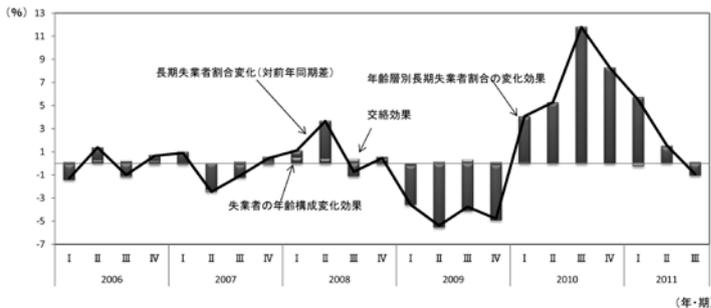
○ 長期失業者割合は2009年にリーマンショックによる完全失業者の増加が要因となり一時低下したものの、2010年には再び上昇している。



資料出所 総務省「労働力調査」(詳細集計)より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) ここで長期失業者割合変化は前年同期差。  
 2) 四捨五入の関係で総数は内訳の合計とは必ずしも一致しない場合がある。  
 3) 2011年については、岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の数値であり、同3県を除いた平成22年の数値と差を算出している。

第12図 長期失業者割合上昇の要因分析

○ 近年の長期失業者割合の変化は、失業者の年齢構成変化効果よりも年齢層別長期失業者割合の変化効果により説明できる。



資料出所 総務省「労働力調査」(詳細集計)より厚生労働省政策統括官労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) ここで長期失業者割合の変化は前年同期差。  
 2) 四捨五入の関係で総数は内訳の合計とは必ずしも一致しない場合がある。  
 3) 2011年については、岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の数値であり、同3県を除いた平成22年の数値と差を算出している。  
 4) 計算方法は次のとおり。ただし、T=完全失業者数、Ti=年齢層別完全失業者数、L=長期失業者割合、Li=年齢層別長期失業者数

$$L^{t+1} - L^t = \sum_i \left( \frac{L_i^{t+1}}{L^{t+1}} - \frac{L_i^t}{L^t} \right) \cdot \frac{L_i^t}{L^t} + \sum_i \left( \frac{L_i^{t+1}}{L_i^t} - 1 \right) \cdot \frac{L_i^t}{L^t} \cdot \frac{L_i^t}{L^t} - \sum_i \left( \frac{L_i^{t+1}}{L_i^t} - 1 \right) \cdot \frac{L_i^t}{L^t} \cdot \frac{L_i^t}{L^t}$$

完全失業者の年齢構成変化効果      年齢層別長期失業者割合の変化効果      交絡効果

この速度が雇用調整速度である。この雇用調整速度は計測期間や推計式によつて結果が異なることにも留意が必要だが、第8図を見ると、一九九七年七月九月期から二〇〇〇年一〇～一二月期の期間を除き、景気循環を経るごとに雇用調整速度は上昇している可能性がある。

**(引き続き上昇する非正規雇用割合)**  
 第9表により、雇用形態別に雇用者の数の動向をみると、二〇〇八年秋以降の経済収縮の中で雇用の削減を伴う雇用調整が非正規雇用者を中心にみられたことで二〇〇九年には派遣社員を中

心に、非正規雇用者(正規の職員・従業員以外の者)は減少に転じ、雇用者全体に占める割合も低下した。派遣社員は二〇一〇年も減少したが、一方で非正規雇用者全体では増加に転じ、その割合も再び上昇となった。二〇一一年はパート・アルバイトの増加などから、非正規雇用者割合は二〇一一年一～三月期で被災三県を除くと三五・五%となり、前年同期の三三・七%から上昇した。

**(年齢層に関係なく高止まりを示す長期失業者割合)**  
 失業期間が一年以上の長期失業者数

を完全失業者数全体で除した長期失業者割合について前年同期と比較すると、第10表のとおり、二〇一〇年、二〇一一年は上昇が続いていることが見てとれる。この長期失業者割合については、第11図の通り、リーマンショックの影響による失業者の大幅な増加が要因となつて二〇〇九年には低下したものの、二〇一〇年には長期失業者の増加を要因として再び上昇した。なお、二〇一一年四～六月期以降長期失業者は減少に転じ、七～九月期には長期失業者割合も低下した。また、第12図のとおり各年齢層の長期失業者割合変化要因に

分けると、各年齢層の長期失業者割合の変化が大きな要因であるとわかる。一般に六五歳以上の高齢者層は雇用機会が少ないことに加えて年金等の収入があるために就職への緊要度が低く、失業しても長期化しやすいと考えられるが、第12図の結果は近年の長期失業者割合の変化が高齢化によるものよりも、むしろ各年齢層での長期失業者割合が上昇したことが要因であることを示している。

**(2) 世代ごとに見た人件費の動向(団塊世代の高齢化による人件費への影響)**



第18表 産業・事業所規模別賞与支給状況

○ 製造業では6.7%増となった一方、卸売業・小売業(2.0%減)、医療・福祉(2.7%減)などでは減少となっている。  
○ 事業所規模別では、増加したのは500人以上規模のみとなっている。

産業・事業所規模	夏季賞与			
	2011年		2010年	
	額	前年比	支給割合	支給割合
	円	%	ヵ月	ヵ月
調査産業計	364,252	-0.8	0.95	0.98
鉱業、採石業等	400,295	-6.4	0.76	0.73
建設業	392,479	-3.6	0.82	0.87
製造業	482,672	6.7	0.91	0.87
電気・ガス・熱供給等	736,602	-7.5	1.53	1.50
情報通信業	609,679	2.7	1.14	1.09
運輸業、郵便業	321,472	0.6	0.89	0.95
卸売業、小売業	285,366	-2.0	0.91	0.92
金融業、保険業	586,260	-5.0	1.54	1.58
不動産業、物品賃貸業	381,894	-3.0	1.02	1.07
学術研究等	548,507	-5.0	1.06	1.13
飲食サービス業等	65,918	-9.3	0.36	0.41
生活関連サービス業等	152,820	10.7	0.62	0.62
教育、学習支援業	503,712	-4.5	1.34	1.39
医療、福祉	272,525	-2.7	0.93	0.98
複合サービス事業	435,313	-22.0	1.29	1.70
その他のサービス業	247,580	0.6	1.04	1.05
500人以上規模	620,000	1.8	1.50	1.46
100～499人規模	426,081	-0.4	1.17	1.18
30～99人規模	324,985	0.0	1.04	1.05
5～29人規模	253,011	-5.3	0.91	0.95

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
(注) 1) 事業所規模5人以上。  
2) 夏季賞与は、6～8月の「特別に支払われた給与」のうち賞与として支給された給与と特別集計したものである。  
3) 支給割合とは、きまめて支給する給与に対する割合である。  
4) 前年比は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

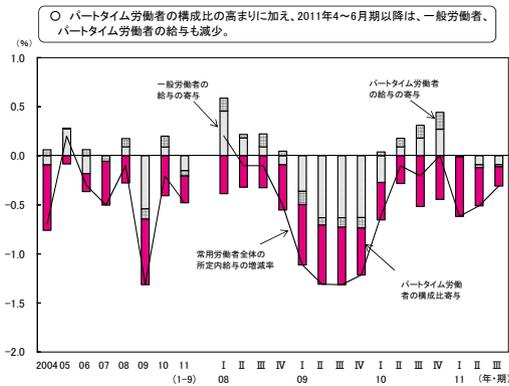
第20表 内訳別労働時間の推移

○ 総実労働時間は、2011年に入り減少に転じている。所定内労働時間は1～3月期から、所定外労働時間は4～6月期から減少。  
(単位 時間、%)

年・期	総実労働時間			
	一般労働者	パートタイム労働者	所定内労働時間	所定外労働時間
2006年	150.9	170.1	94.8	140.2
07	150.7	170.6	94.0	139.7
08	149.3	169.3	92.6	138.6
09	144.4	164.7	90.2	135.2
10	146.2	167.4	91.3	136.2
11(1-9)	145.1	166.5	90.5	135.2
前年比				
2006年	0.5	0.7	-0.3	0.3
07	-0.7	0.0	-1.9	-0.8
08	-1.2	-0.9	-1.7	-1.1
09	-2.9	-2.6	-2.3	-1.9
10	1.4	1.6	1.2	0.7
11(1-9)	-0.5	-0.3	-0.5	-0.6
前年同期比				
10 I	1.5	2.0	0.3	1.0
II	1.2	1.6	1.1	0.5
III	1.2	1.6	1.5	0.7
IV	1.2	1.3	1.8	0.8
11 I	-0.6	-0.3	-0.2	-0.8
II	-0.7	-0.5	-0.7	-0.6
III	-0.3	-0.1	-0.5	-0.6

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。  
2) 2011(1-9)は1～9月期についてみており、前年比は指数から算出している。  
3) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

第17図 所定内給与の減少要因(前年(同期)比)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の所定内給与の増減率に対し、一般労働者の所定内給与の増減、パートタイム労働者の所定内給与の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。具体的な要因分解の方法は、次式による。

$$\frac{\Delta W}{W} = \frac{\Delta Wn(1-p)(1-r-\Delta r)/2}{W} + \frac{\Delta Wpr(+\Delta r)}{W} + \frac{\Delta r(Wp+(Wp)-Wn-(Wn+\Delta Wn))/2}{W}$$

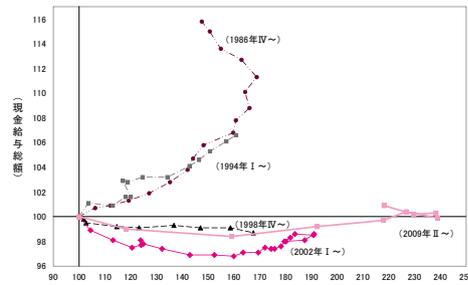
「一般の給与増減率」「パートの給与増減率」「パートタイム労働者の構成比増減率」

W: 所定内給与  
(「は労働者計、添字 n は一般労働者、p はパートタイム労働者、Δ は対前年同期からの増減を示す)  
r: パートタイム労働者の構成比

- 調査産業計、事業所規模5人以上。
- 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、所定内給与に基準値を乗じて所定内給与の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を推計している。

第19図 景気回復局面における経常利益(人員1人あたり)と賃金(1人あたり現金給与総額)の推移

○ 2009年4～6月期以降の回復局面も含め、近年の回復局面においては、経常利益の伸びが賃金に結び付きにくくなっている。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省「法人企業統計季報」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 現金給与総額は調査産業計、事業所規模30人以上。経常利益は全産業、全規模。  
2) 景気循環における経常利益が最も低下した期を100とし、当該期以降景気の上りまでの推移。数値は季節調整値の後方3期移動平均。

期平均で○・二%減と再び減少となつ

(所定内給与の減少要因)  
第17図により、所定内給与の変化率を、一般労働者の給与、パートタイム労働者の給与、パートタイム労働者の構成比

労働者の給与、パートタイム労働者構成比の寄与にそれぞれ分けてみると、相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者の給与、パートタイム労働者構成比の寄与が大きい。

労働者の構成比の高まりにより所定内給与の減少寄与が続いている。  
二〇一一年に入ると、パートタイム労働者の構成比の上昇に加え、一般労働者及びパートタイム労働者の給与の減少も所定内給与の減少要因となっている。

(夏季賞与は前年から減少)

第18表により、夏季賞与の支給状況をみると二〇一一年は前年比〇・八%減の三六万四二五二円となった。

主要産業別に前年比で見ると、製造業は六・七%増となった一方、卸売業、小売業で二・〇%減、医療、福祉で二・七%減などとなっている。

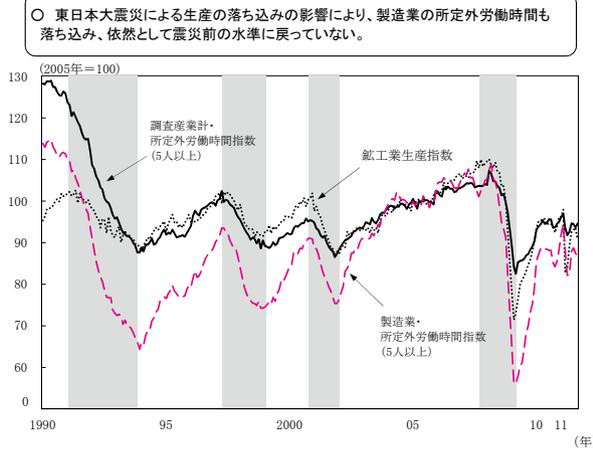
また、事業所規模別にみると、増加したのは五〇〇人以上規模のみで、その他の規模は横ばい又は減少となっている。

(一九九〇年代末以降、継続する名目賃金の停滞傾向)

第19図により、これまでの景気回復局面における経常利益と現金給与総額の動きをみると、一九八六年一〇～一二月期以降や一九九四年一～三月期以降の景気回復局面では企業収益の改善に伴い賃金が増加し、経済成長の成果が労働者に所得として分配された形となっている。一方、一九九八年一〇～一二月期以降や二〇〇二年一～三月期以降の景気回復局面では、経常利益が伸びているにもかかわらず賃金は減少を続けた。

二〇〇九年四～六月期以降をみると、二〇〇二年一～三月期以降に比べ、賃金の減少幅は小さくなり、二〇一〇年

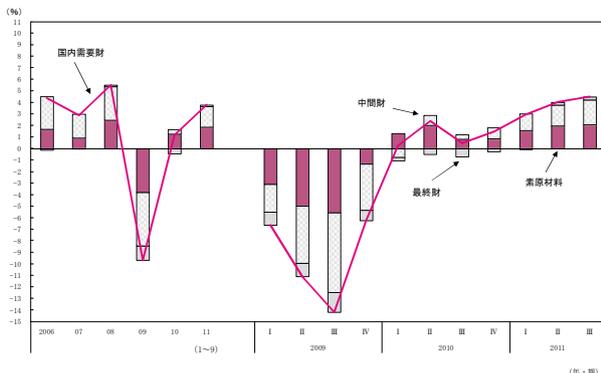
第21図 生産・残業時間の推移(季節調整値)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業指数」  
 (注) シェード部分は景気後退期(ただし、2007年10月を景気の山とし、2009年3月を景気の谷とする景気後退期は暫定)。

第22図 企業物価指数(国内需要財)上昇率の需要段階別寄与度

○ 企業物価は、2011年も上昇しているが、最終財の寄与は、素原材料や中間財に比べ小さい。



資料出所 日本銀行「企業物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 企業物価指数(国内需要財)は、企業物価指数を需要段階別・用途別に分類し、組み替えることにより作成したもの。具体的には、国内企業物価指数と輸入物価指数(円ベース)の採用品目を国内需要財としている。  
 2) 国内需要財は、以下の3項目に分類することが出来る。  
 ・「素原材料」とは、第一次産業で生産された未加工の原材料、燃料で生産活動のため使用、消費されるもの(例…原油など)  
 ・「中間財」とは、加工過程を経た製品で、生産活動のためさらに使用、消費される原材料、燃料、動力及び生産活動の過程で使用される消耗品(例…ナフサなど)  
 ・「最終財」とは、生産活動において原材料、燃料、動力として、さらに使用、消費されることのない最終製品(例…プラスチック製日用品など)

七～九月期にはようやく増加に転じたものの、一九九〇年代末以降の賃金停滞傾向は継続している。

(2) 労働時間の動向

推移) 二〇一一年の総実労働時間は減少

第20表により、総実労働時間の動きをみると、二〇〇七年から減少し、リーマンショックに伴う大きな経済収縮によって減少幅が拡大したが、二〇〇九年以降の景気回復を受け、二〇一〇年には増加に転じた。しかし、二〇一一年一～三月期に所定内労働時間は再び減少に転じ、その後も減少が続いている。

所定外労働時間も総実労働時間と同

様二〇一〇年から増加に転じたが、その後、増加幅は縮小し、二〇一一年四～六月期に東日本大震災の影響もあり減少に転じた。

一般・パートの別に総実労働時間をみると、一般労働者、パートタイム労働者ともに二〇一〇年一～三月期から前年同期比で増加が続いていたが、二〇一一年一～三月期に一般労働者、パートタイム労働者ともに減少に転じた。

(生産変動に伴う所定外労働時間の動向)

第21図により、製造業の所定外労働時間の動向をみると、二〇〇八年一〇月以降、鉱工業生産指数の低下とともに二〇〇九年三月まで急激に低下し、

一九九〇年代のバブル崩壊後の最低水準をも下回る水準まで低下した。その後、生産の回復に伴って二〇〇九年四月以降は上昇傾向にあったが、東日本大震災の影響を受け、二〇一一年三月、四月には低下した。その後、持ち直しの動きはあるが、生産と同様、震災前の二〇一一年二月の水準には戻っていない。

3. 物価、勤労者家計の動向

(1) 物価の動向

上昇が鈍化した国内企業物価) 二〇一一年の国際商品市況は、新興国の経済成長に伴う需要の増加や中東・北アフリカ情勢の不安定化などを

背景とした原油価格の上昇などにより上昇した後、世界経済の減速懸念などを背景に横ばい圏内の動きとなっている。こうした国際商品市況に連動した輸入物価の動向を反映して、二〇一一年の国内企業物価指数は、二〇一〇年に引き続き上昇した後、上昇が鈍化し、横ばいとなっている。

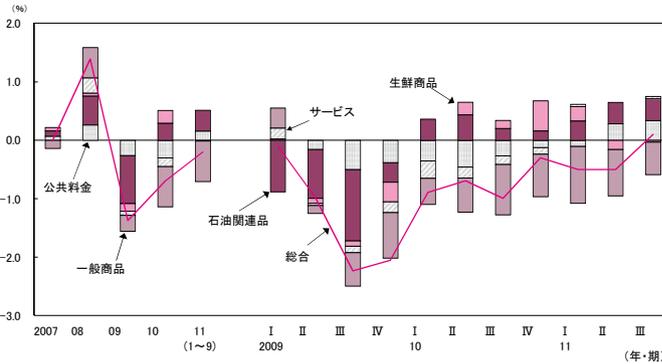
工業製品の品目分類別にみると、石油・石炭製品、鉄鋼などで物価の上昇が、電子部品・デバイス、情報通信機器などで物価の低下がみられた。

また、第22図により、企業物価指数(国内需要財)の上昇率について、需要段階別の寄与度をみると、二〇一〇年は全体として前年同期比で上昇に転じた中で、素原材料及び中間財はプラス、最終財はマイナスの寄与となった。二〇一一年に入り、四～六月期からは最終財もプラスに転じたが、最終財の寄与は、素原材料及び中間財に比べ小さくなっている。これは、原油価格の上昇など輸入物価の影響があらわれやすい素原材料及び中間財に対し、携帯電話などの耐久消費財を含む最終財については、企業間の価格競争が激しいため素原材料などの物価が上昇しても、価格に転嫁されにくいためと考えられる。なお、耐久消費財の物価については、二〇一一年四～六月期で前年同期比三・一%減、七～九月期で同三・二%減となっている。

企業向けサービス価格は、企業の経費削減の動きなどを受け、二〇一〇年は前年比一・三%下落と二年連続で下落し、二〇一一年に入ってから一～三月期で前年同期比一・一%の下落、四～六月期で同〇・八%下落と下落が

第23図 消費者物価上昇率の財・サービス分類別寄与度

○ 消費者物価指数は、2011年7～9月期に11四半期ぶりに上昇したが、その要因は、原油や液化天然ガスの価格が、高水準で維持していることを背景とした、石油関連品や公共料金の上昇による。



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 消費者物価指数(財・サービス分類)を以下のとおり一部組み替えており、各項目の合計と総合は必ずしも一致しないことがある。  
 公共料金：公共サービス、電気・都市ガス・水道  
 生鮮商品：生鮮野菜、生鮮果物、生鮮魚介、肉類等  
 サービス：公共サービスを除くサービス  
 一般商品：石油関連品を除く工業製品、米類、出版物等  
 石油関連品：灯油、プロパンガス、ガソリン

第24表 家計主要項目(二人以上の勤労者世帯)と実質消費の増減要因

2011年1～9月期の実質消費支出の減少は、減少に転じた実収入と、平均消費性向のいずれもが大きな要因となっている。

年・期	消費支出		実収入				平均消費性向	消費者物価指数				
	名目	実質	名目	実質	可処分所得	非消費支出						
前年比[実質消費支出への寄与]												
2009年	-1.8	-0.3	-3.0	[-3.6]	-0.6	-3.4	-1.3	[0.3]	74.6	[1.2]	-1.4	[1.4]
2010年	-0.2	0.6	0.5	[0.6]	-1.5	0.5	0.5	[-0.1]	74.0	[-0.6]	-0.7	[0.7]
2011(1～9月)	-3.1	-3.2	-2.3	[-2.8]	1.1	-2.2	-2.7	[0.6]	77.5	[-0.9]	-0.2	[0.2]
前年同期比												
2010 I	-0.3	1.1	-0.9	-1.2	-0.9	-1.3	2.1	0.6	74.1		1.2	
II	-3.0	-1.9	1.2	-0.8	1.0	2.1	0.0	-2.9	72.4		0.9	
III	1.2	2.0	-0.3	-0.5	-0.3	0.0	0.4	1.2	75.2		0.8	
IV	1.1	0.9	1.5	-2.9	1.7	0.4	-0.4	-0.4	74.5		-0.1	
2011 I	-4.6	-4.0	-2.2	0.5	-1.7	-4.5	-2.5	-2.5	71.9		0.5	
II	-2.2	-1.7	-4.6	2.3	-4.4	-5.4	-1.6	1.6	74.1		0.4	
III	-3.2	-3.4	0.0	0.5	-0.4	2.2	2.2	-2.2	73.0		-0.1	
指数(季節調整値)												
2010 I	100.2	99.6	100.2	99.5	100.1			74.1				
II	98.7	98.5	101.0	100.8	101.0			72.4				
III	100.7	101.3	99.2	99.9	99.1			75.2				
IV	100.4	100.6	99.5	99.7	99.8			74.5				
2011 I	95.6	95.5	98.0	98.0	98.4			71.9				
II	96.5	96.8	96.4	96.7	96.5			74.1				
III	97.4	97.8	99.3	99.8	98.8			73.0				

資料出所 総務省統計局「家計調査」消費者物価指数をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 指数(季節調整値)の欄は、2010年を100とした指数である。  
 2) 平均消費性向の前年比、指数(季節調整値)の欄には水準、前年同期比の欄には前年同期とのポイント差を示している。  
 3) 消費者物価指数は「持ち家の帰属家賃を除く総合指数」である。  
 4) [ ] 内は消費支出の実質増減率への寄与度であり、その合計は実質消費支出の増減率に等しくなる(ただし、計算上の誤差や四捨五入の関係から必ずしも一致はしない)。具体的には、以下の算式で算定した。

$$C/P = \frac{C}{Yd} \cdot \frac{Yd}{P} \cdot (1/H) \quad \text{及} \quad Yd = I - N = I(1-H) \quad \text{より、}$$

$$\left(\frac{C}{P}\right) = \frac{I}{Yd} + \frac{(1-H)}{Yd} - \frac{P}{Yd} \quad \text{消費性向効果} \quad \text{実収入効果} \quad \text{消費者物価効果}$$

C: 消費支出  
 Yd: 名目可処分所得  
 P: 消費者物価  
 I: 実収入  
 N: 非消費支出  
 H: 非消費支出比率(非消費支出/実収入)  
 ただし、変数の上の・はそれぞれの前年比増減率を表す。

第25表により、四半期ごとに消費支出の動

(東日本大震災の影響を受けた消費内容)

が大きい。平均消費性向については二〇一〇年に引き続いてのマイナス寄与となっている。また、消費者物価指数のプラスの寄与は小さくなっている。

実質消費支出の変化率に対して実収入、非消費支出、平均消費性向、消費者物価がそれぞれどの程度寄与したかを見ると、二〇一一年一～九月の実質消費支出が前年同期比で減少した中で、減少に転じた実収入と平均消費性向のマイナスの寄与が大きくかつている。平均消費性向については二〇一〇年に引き続いてのマイナス寄与となっている。また、消費者物価指数のプラスの寄与は小さくなっている。

上昇している。

(下落基調が続く消費者物価)  
 二〇一一年に入ってから下落している。続いては、七～九月期には、高速道路の無料化社会実験の一時凍結(二〇一一年六月以降)などで運輸が同〇・四%の上昇、東日本大震災の影響により下落が続いていた広告も同〇・八%の上昇にそれぞれ転じたことなどにより、総平均でも同〇・二%の下落となるなど、下落幅は縮小傾向にある。なお、リース・レンタルや不動産は下落が続いている。

いた消費者物価指数(総合)は、二〇一一年七～九月期には前年同期比〇・一%の上昇に転じた。  
 第23図により、消費者物価指数の上昇率について、財・サービス分類別の寄与度をみると、原油価格が高水準で推移していることなどを背景に、二〇一〇年一～三月期以降、ガソリンなど石油関連品のプラスの寄与が続いている。また、公共料金が二〇一一年四～六月期からプラスの寄与に転じている背景にも、高水準で推移している原油や液化天然ガス(LNG)価格がある

が、そのほか、二〇一〇年四月に無償化された高校授業料のマイナス寄与の影響が一年経過したことによりなくなったこともある。一般商品は、薄型テレビなど教養娯楽用耐久財や電気冷蔵庫など家庭用耐久財の価格が下落しており、引き続き消費者物価を押し下げる要因となっている。  
 消費者物価を生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合でみると、下落基調が続いているなど、物価の動向を総合すると、持続的な物価下落という意味において、引き続き緩やかな

デフレ状況にある。  
 (2) 勤労者家計の動向  
 (実収入の減少の影響などを受けて減少した消費支出)  
 第24表により、勤労者世帯の消費支出をみると、二〇一一年一～九月の平均は、名目では前年同期比三・一%減、実質では同三・二%減となった。なお、二〇一〇年を二〇一〇とした指数(季節調整値)で四半期ごとの動きをみると、名目、実質ともに、二〇一一年一～三ヶ月期に大きく落ち込んで以降、徐々に

第25表 費目別消費支出の推移(二人以上の勤労者世帯)

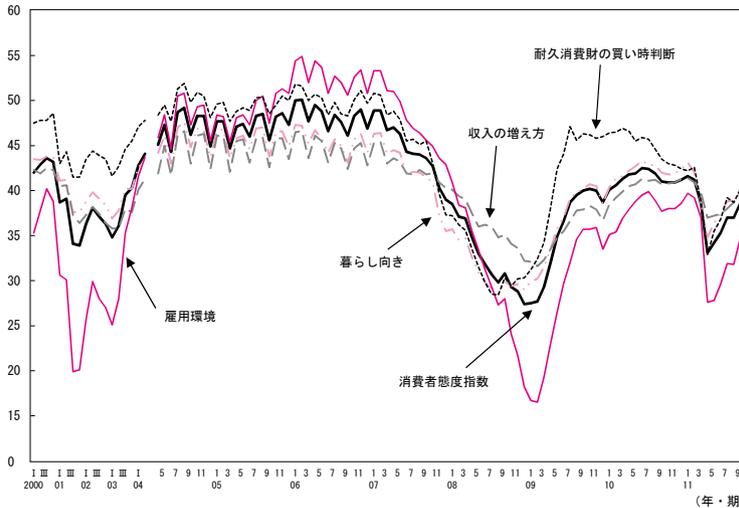
○ 2011年に入り、消費支出は減少に転じたが、費目別には交通・通信、被服及び履物の減少幅が大きくなっている。

年・期	消費支出		食料		住居		光熱・水道		家具・家事用品		被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽	
	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比
2006	100.0	-3.1	102.4	-2.7	98.3	-7.1	103.4	-0.5	85.6	-1.4	105.0	-4.4	100.1	-4.2	93.6	-2.9	94.3	0.1	86.6	-2.8
07	100.7	0.9	103.3	1.1	97.9	-0.4	100.2	-2.8	86.6	1.2	107.5	2.3	101.8	1.7	94.4	1.0	94.6	1.3	92.4	7.0
08	99.3	-1.1	101.4	-1.6	92.3	-5.6	99.4	-0.8	91.7	6.2	102.4	-4.4	100.8	-0.6	96.3	2.3	91.8	-2.3	93.2	1.2
09	99.4	-0.3	100.3	-1.5	94.6	2.4	98.0	-1.1	91.1	-1.1	100.0	-2.5	104.9	3.9	99.2	2.6	95.8	2.8	95.5	2.2
10	100.0	0.6	100.0	-0.5	100.0	6.0	100.0	1.3	100.0	9.9	100.0	-0.3	100.0	-4.8	100.0	0.9	100.0	3.2	100.0	4.6
11(1~9)	96.4	-3.0	96.9	-1.5	101.8	3.0	100.5	-2.7	101.3	6.5	92.3	-5.9	93.3	-4.5	93.5	-7.8	103.5	3.8	95.1	-2.1
2009 I	100.9	-2.0	97.2	-3.8	92.1	6.2	122.2	-6.7	78.3	-8.0	109.3	-2.4	106.9	3.0	98.8	3.1	96.3	0.4	93.8	4.5
II	99.7	0.5	100.1	-0.3	96.8	8.9	96.2	1.2	87.4	2.7	101.5	2.8	99.9	5.2	96.3	-1.3	116.3	5.5	91.8	-0.2
III	96.4	0.1	99.3	-0.7	94.7	-1.6	83.0	0.9	101.7	2.4	84.2	-10.7	102.6	4.0	100.8	3.4	79.8	2.6	99.5	3.2
IV	100.4	0.3	104.7	-1.1	94.8	-3.0	90.6	-0.5	96.8	-1.6	104.9	-1.1	110.4	3.7	101.1	5.4	90.7	2.7	96.8	1.3
10 I	101.7	1.1	97.2	0.0	95.2	4.3	122.4	-0.3	87.2	12.7	108.2	-0.4	99.5	-7.2	103.0	4.9	104.4	1.9	96.8	4.3
II	97.7	-1.9	97.8	-2.4	105.1	9.1	98.3	1.5	89.4	2.8	95.4	-6.2	93.9	-6.1	93.3	-3.0	116.6	-0.3	94.2	3.6
III	98.7	2.0	100.3	0.6	95.8	1.0	87.4	5.3	110.8	8.4	90.8	7.1	99.8	-2.8	107.9	7.1	81.7	4.3	100.1	-0.3
IV	101.8	0.9	104.7	-0.3	103.9	9.8	92.0	1.6	112.6	15.1	105.6	-0.2	106.8	-3.3	95.8	-5.5	97.3	8.7	108.9	10.6
11 I	97.7	-4.0	96.0	-1.3	93.5	-2.4	125.4	2.5	90.2	3.7	98.0	-9.6	95.7	-3.9	97.8	-5.3	101.8	-1.7	90.8	-6.4
II	96.1	-1.7	96.2	-1.6	99.2	-5.8	95.1	-3.3	104.3	17.0	94.5	-0.9	91.6	-2.5	90.2	-3.6	116.0	-0.2	94.7	0.2
III	95.4	-3.4	98.6	-1.7	112.7	17.1	81.1	-7.2	109.4	-1.3	84.3	-7.2	92.6	-7.2	92.4	-14.5	92.7	13.3	99.9	0.0

資料出所 総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

第26図 消費者態度指数の推移(一般世帯、季節調整値)

○ 消費者態度指数については、2011年3月から4月にかけて、過去最大の落ち込み幅となった後、持ち直し。



資料出所 内閣府「消費動向調査」

- (注) 1) 消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。  
 ① 「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目について消費者の意識を調査する。その際、各調査項目が今後半年間に今よりもどのように変化すると考えているか、5段階評価で回答を求める。  
 ② 各調査項目ごとに5段階評価にそれぞれ点数を与え、各調査項目ごとの消費者意識指標を算出する。  
 具体的には、消費にプラスの回答区分「良くなる」に(+1)、「やや良くなる」に(+0.75)、中立の回答区分「変わらない」に(+0.5)、マイナスの回答区分「やや悪くなる」に(+0.25)、「悪くなる」に(0)の点数を与え、これを各回答区分のそれぞれの構成比(%)に乘じ、合計したものである。  
 ③ これら4項目の消費者意識指標(原数値)を単純平均して消費者態度指数(原数値)を算出する。  
 2) 2004年3月以前は調査方法が異なるため、2004年以降とは別個に季節調整を行っており、厳密には接続しない。

(緩やかに持ち直している消費者心理)  
 第26図により、消費者心理の代表的な指標である消費者態度指数(一般世帯・季節調整値)をみると、東日本大震災の発生により、二〇一一年三月は前月差二・六ポイント減の三八・六、四月は同五・五ポイント減の

向をみると、二〇一一年一〜三月期は、前年同期比四・〇%減と大きく落ち込んだ。その主な要因としては、東日本大震災による消費マインドの低下などにより被服及び履物や旅行など教養娯楽で大幅な減少がみられたこと、また、二〇一〇年九月のエコカー補助金終了に伴う自動車需要の減少に加え、東日本大震災による消費マインドの低下やサプライ

チェーン寸断による新車の供給不足の影響を受け、自動車購入など交通・通信も大幅に減少したこと、住宅エコポイント制度などの影響で二〇一〇年一〜三月期以降増加が続いていた住居が、東日本大震災後の資材不足、消費マインドの低下などにより減少したことなどがあ

られた一方、省エネのための電気冷蔵庫や電気洗濯機など家庭用耐久財を中心とした家具・家事用品は大幅に増加した。教養娯楽については、旅行などの減少は続いた一方、七月の地上アナログ放送終了前の駆け込み需要によりテレビなど教養娯楽耐久財が増加し、全体として微増した。  
 七〜九月期は、政府による節電対策の本格化や二〇一〇年夏の記録的な猛暑の反動により、さらに光熱・水道が減少した。また、二〇一〇年九月のエコカー補助金終了前の駆け込み需要の反動により、交通・通信は大幅に減少した。一方、住宅エコポイントが発行される工事の対象期間の終了(七月末)などを前にした駆け込み需要により住居が大幅に増加した。

第27表 被災地域の基礎データ

	全国	被災3県計		被災6県の 浸水範囲を含む 市町村		岩手	宮城		福島	資料出所 時点						
		浸水範囲を含む 市町村	浸水範囲	浸水範囲を含む 市町村	浸水範囲		浸水範囲を含む 市町村	浸水範囲								
人口(万人)	12,805.7	570.7	200.8	51.1	367.5	60.2	133.0	27.4	10.8	234.8	120.6	33.2	202.9	52.8	7.1	総務省「国勢調査」2010年
全国に占める割合	100.0%	4.5%	1.6%	0.4%	2.9%	0.5%	1.0%	0.2%	0.1%	1.8%	0.9%	0.3%	1.6%	0.4%	0.1%	
世帯数(万世帯)	5,195.1	210.7	76.1	17.9	139.7	21.1	48.4	10.2	4.0	90.2	46.7	11.7	72.1	19.2	2.3	
就業者数(万人)	6,257	276.3	—	—	—	—	65.3	—	—	113.2	—	—	97.8	—	—	総務省「労働力調査」2010年
全国に占める割合	100.0%	4.4%	—	—	—	—	1.0%	—	—	1.8%	—	—	1.6%	—	—	
完全失業者数(万人)	334	15.8	—	—	—	—	3.5	—	—	7.0	—	—	5.3	—	—	
完全失業率(%)	5.1	5.4	—	—	—	—	5.1	—	—	5.8	—	—	5.1	—	—	
事業所数(万所)	604.3	28.0	9.5	4.1	17.3	5.3	6.7	1.5	1.0	11.0	5.4	2.5	10.2	2.5	0.6	総務省「経済センサス」2009年
全国に占める割合	100.0%	4.6%	1.6%	0.7%	2.9%	0.9%	1.1%	0.3%	0.2%	1.8%	0.9%	0.4%	1.7%	0.4%	0.1%	
当該県に占める割合	—	100.0%	34.0%	14.7%	—	—	100.0%	22.9%	14.9%	100.0%	49.2%	22.8%	100.0%	24.9%	5.9%	
従業者数(万人)	6,286.1	267.0	87.3	35.6	167.7	48.9	60.6	11.0	7.0	112.1	52.2	22.3	94.3	24.1	6.2	
当該県に占める割合	—	100.0%	32.7%	13.3%	—	—	100.0%	18.1%	11.6%	100.0%	46.6%	19.9%	100.0%	25.5%	6.6%	
死者数(人)	16,079	16,012	15,964	—	15,998	—	4,665	4,665	—	9,462	9,452	—	1,885	1,847	—	消防庁災害対策本部(2011年11月11日17時現在)
行方不明者数(人)	3,498	3,495	3,474	—	3,478	—	1,427	1,416	—	1,995	1,987	—	73	71	—	
転入超過数(人)	0	-38,031	—	—	—	—	-3,761	—	—	-8,918	—	—	-25,352	—	—	総務省「東日本大震災の人口移動への影響」(住民基本台帳人口移動報告(平成23年3~8月期)の結果から)
平成23年3~8月期	0	-27,660	—	—	—	—	104	—	—	-7,714	—	—	-20,050	—	—	
(前年同期差)	0	-31,752	—	—	—	—	-4,040	—	—	-10,188	—	—	-17,524	—	—	
平成23年3~5月期	0	-22,374	—	—	—	—	-294	—	—	-9,225	—	—	-12,855	—	—	
(前年同期差)	0	-6,279	—	—	—	—	279	—	—	1,270	—	—	-7,828	—	—	
平成23年6~8月期	0	-5,286	—	—	—	—	398	—	—	1,511	—	—	-7,195	—	—	
(前年同期差)	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

資料出所 総務省統計局「国勢調査」「労働力調査」「経済センサス」「東日本大震災の人口移動への影響(住民基本台帳人口移動報告(平成23年3~8月期)の結果から)」、消防庁災害対策本部作成資料

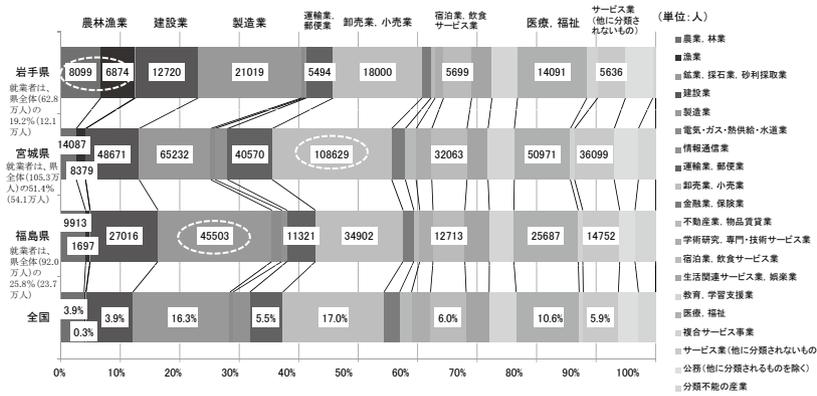
- (注) 1)「浸水範囲」のデータは、総務省の「浸水範囲概況にかかる人口・世帯数(平成22年国勢調査人口速報集計による)」及び「浸水範囲概況にかかる事業所数・従業者数(平成21年経済センサス-基礎調査区別集計による)」による。ただし、「浸水範囲を含む市町村」の人口及び世帯数は、平成22年国勢調査人口等基本集計結果による。  
2)「被災3県」とは岩手県、宮城県、福島県を、「被災6県」とは青森県、茨城県、千葉県を被災3県に加えたものをいう。  
3)「転入超過数」が-の場合は転出超過を表す。

(備考) 浸水範囲を含む市町村:

- 青森県 (八戸市、三沢市、六ヶ所村、おいらせ町、東通村、階上町)
- 岩手県 (宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町)
- 宮城県 (宮城野区、若林区、太白区、石巻市、塩釜市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町)
- 福島県 (いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町)
- 茨城県 (水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、鉾田市、大洗町、東海村)
- 千葉県 (銚子市、旭市、匝瑛市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町、一宮町、長生村、白子町)

第28図 被災3県の浸水範囲を含む市町村の産業別就業者割合

- 被災3県の浸水範囲のある市町村における就業者数は、岩手県が12.1万人(県全体の19.2%)、宮城県が54.1万人(同51.4%)、福島県が23.7万人(同25.8%)で合計89.9万人(被災3県全体の34.6%)。
- 岩手県においては農林漁業が、宮城県においては卸売業、小売業や運輸業、郵便業などの第3



資料出所 総務省「平成22年国勢調査 小地域概数集計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
(注) 全国は、同調査の抽出速報集計結果による。

第28図をみると、被災3県の浸水範囲を含む市町村における就業者数は、岩手県が一・二・一万人(県全体の一・九・二%)、宮城県が五・四・一万人(同五・一・四%)、福島県が二・三・七万人(同二・五・八%)で合計八・九万人(被災3県全体の三・四・六%)となっている。産業別にみると、岩手県においては農林漁業が、宮城県においては卸売業、小売業や運輸業、郵便業などの第三次産業が、福島県においては製造業の就業者が相対的に多い産業構造に

三三・一と過去最大の幅で落ち込んだ。消費者態度指数を構成する意識指標をみても全ての項目で落ち込んでおり、三月はエコポイント制度などの政策効

果で二〇一〇年は高い水準で推移していた「耐久消費財の買い時判断」を中心に、四月は「雇用環境」を中心に悪化した。

しかしながら、五月には全ての項目で改善され、消費者態度指数は上昇に転じた。その後もテンポは緩やかながら持ち直しているが、東日本大震災前の二月の水準には至っていない。また、雇用・所得環境などの動きに留意が必要である。

4. 東日本大震災の影響

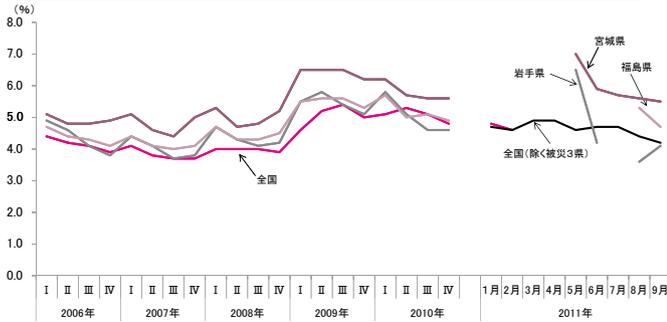
(東日本大震災の被災地域の状況) 東日本大震災は、とりわけ津波によ

る被害や原子力災害の影響の大きかった岩手県、宮城県及び福島県をはじめ我が国の経済・雇用に甚大な被害をもたらした。第27表により、被災地域の概況をみると、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の人口は全国の四・五%、就業者数は四・四%、事業所数は四・六%となっている。また、津波により浸水した範囲の人口は全国の〇・四%(五一・二万人)、事業所数は〇・七%(四・一事業所)となっている。



第33図 被災3県の完全失業率の推移

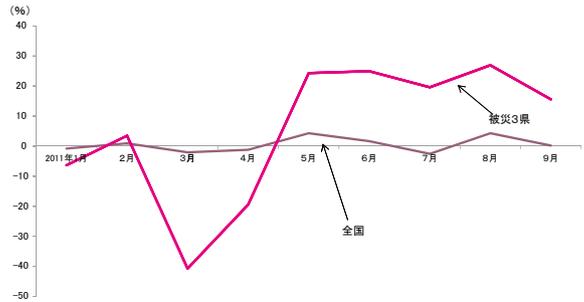
○ 被災3県の完全失業率は、東日本大震災の影響を受けて一時的に上昇した後低下していることが推察される。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」  
 (注) 労働力調査は都道府県別の月次結果を表章する標本設計となっており、結果精度を確保するには標本規模が十分ではないこと、及び被災3県では東日本大震災の影響により、依然、沿岸部を中心に調査が再開されていない調査区が一部あることに注意を要する。

第32図 被災3県の就職件数推移(対前年比)

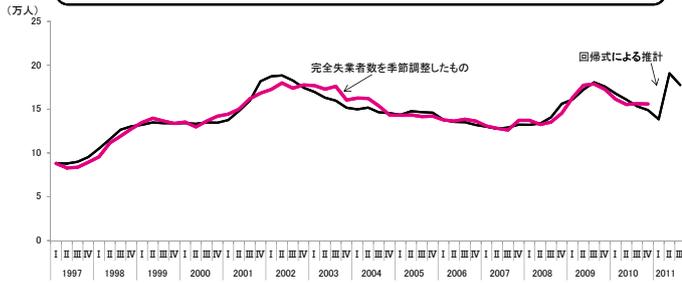
○ 被災3県における就職件数は東日本大震災の影響により2011年3月、4月には大きく落ち込んだものの、5月以降は前年より2割前後の増加で推移している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 第30図に同じ。

第35図 被災3県の完全失業者数の補完推計

○ 有効求職者等から被災3県における完全失業者数を推計すると、2011年1~3月期で14万人程度、4~6月期で19万人程度、7~9月期で18万人程度となっている。

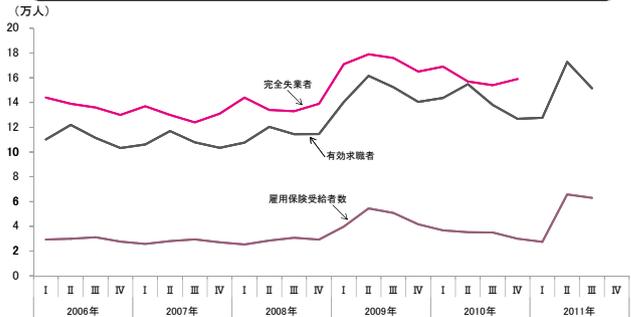


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

(注) 1) 上図は有効求職者等と完全失業者数の推移に相関関係があると仮定し、以下の単回帰式に基づき、2011年1~3月期以降に延長推計したものを、推計結果は幅をもって見る必要がある。  
 $N = 1.82W - 30.3D - 67.7$   
 $(24.6) \quad (-9.0) \quad (-8.0) \quad R^2 = 0.93$  ( )内はt値。  
 ただし、  
 N: 完全失業者数 (1997年~2010年の岩手県、宮城県及び福島県各県の四半期データを厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室で季節調整したもの)  
 W: 有効求職者数 (1997年~2000年、岩手県、宮城県及び福島県各県の月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室で単純平均したもの)  
 D: 1997年1~3月期から2008年10~12月期を0、2009年1~3月期から2010年10月~12月期を1とするダミー変数(リーマンショックの影響を考慮するため)  
 2) 季節調整の方法はセンサス局法(X-12AIRMA)による。

第34図 被災3県の失業関係統計の推移

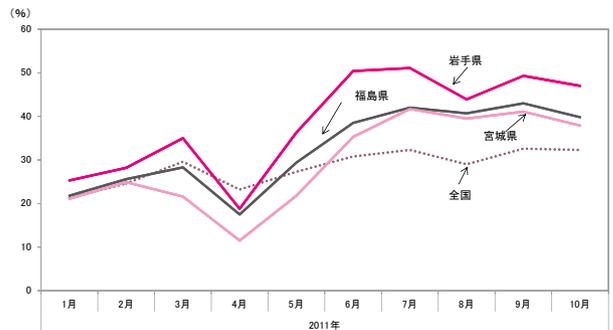
○ 完全失業者と有効求職者、雇用保険受給者の間には相関がみられる。有効求職者、雇用保険受給者とも東日本大震災後の2011年4~6月期に大幅に増加した。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」「雇用保険事業統計」、総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

第36図 被災3県の就職率の推移

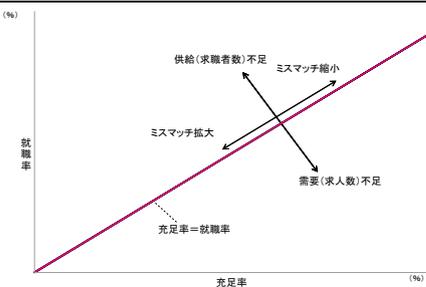
○ 被災3県の就職率は東日本大震災の影響を受けて4月に大幅に低下したものの持ち直しており、6月以降は3県全てで全国計を上回っている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」  
 (注) 1) 就職率=就職件数/新規求職申込件数  
 2) パートを含む。

第37図 就職率と充足率の関係

○ 公共職業安定所における新規求人数、新規求職申込件数及び就職件数からマッチングの状況を確認することができる。



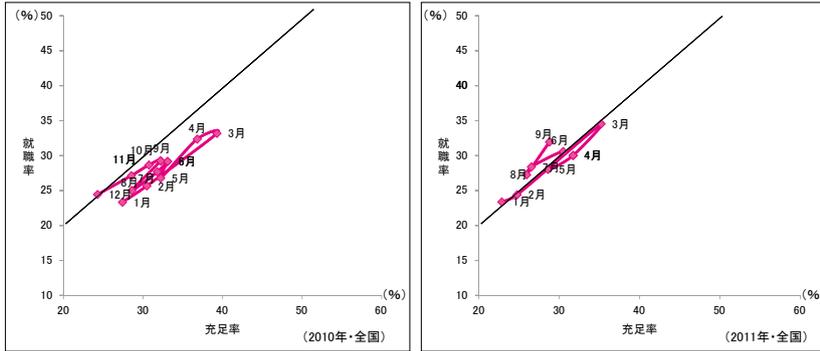
被災地におけるマッチングの動向を探る方法として、公共職業安定所における就職件数、新規求人数及び新規求職申込件数を用いた就職率と充足率の分析を用いる。就職率とは求職者に対する就職件数の割合をいい、「就職件数」を「新規求職申込件数」で除して算出した指標、充足率とは求人数に対する充足された求人割合

については幅をもつてみる必要があるものの、被災地における雇用情勢は厳しい状況にあったことがうかがえる。

**(被災地における就職状況)**  
 第36図により被災3県における就職率の推移をみると、震災の影響を受けて4月に大きく低下したものの持ち直しており、6月以降は被災3県全てで全国計を上回っている。

第38図 全国のマッチングの状況について

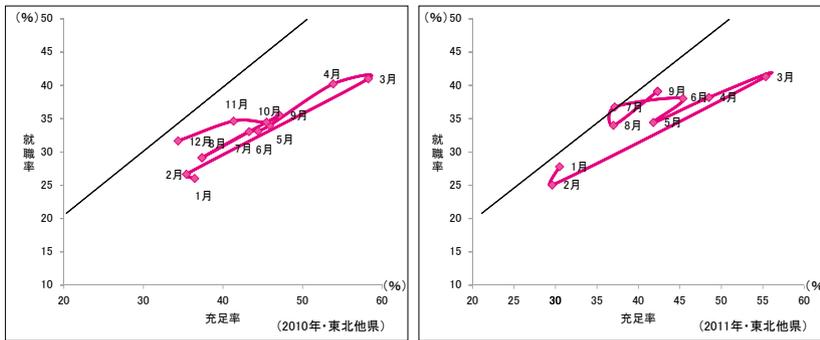
○ 全国では、2010年から2011年にかけて需要(求人数)不足が解消されつつある。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参考官室にて作成  
 (注) 「就職率」とは求職者に対する就職件数の割合をいい、「就職件数」を「新規求職申込件数」で除したもの。「充足率」とは求人数に対する充足された求人の割合をいい、全国計では「就職件数」を「新規求人数」で除して算出し、都道府県別では「充足数」を「新規求人数」で除して算出。

第39図 東北他県のマッチングの状況について

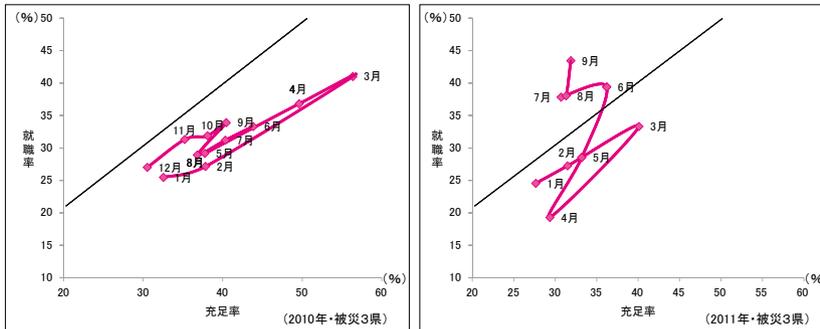
○ 被災3県を除く東北他県でも、2010年から2011年にかけて、特に7月以降において需要(求人数)不足が解消されつつある。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参考官室にて作成  
 (注) 第38図に同じ。

第40図 被災3県のマッチングの状況について

○ 被災3県においては、6月以降、需要不足が改善され、ミスマッチが解消されつつある。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参考官室にて作成  
 (注) 第38図に同じ。

合をいい、全国計では「就職件数」を「新規求人数」で除して算出し、都道府県別では「充足数」を「新規求人数」で除して算出した指標である。第37図は、この充足率を横軸に就職率を縦軸にした図である。充足率と就職率が等しい四五度線の上の点は、求人倍率が一倍となっており、この線から下方への乖離は需要(求人数)不足を、上方への乖離は供給(求職者数)不足を意味する、また、四五度線の上の各点は、労働需給の一致する各点における就職率

と充足率の水準を意味し、四五度線上のより左下方の点においては、需給が一致しているにもかかわらず就職率が低くなっていることとなるため、左下方への移動はミスマッチの拡大、右上方への移動はミスマッチの縮小を意味する。

この点について、まず全国でみると、第38図の通り一般に一二月から一月にかけてはミスマッチが拡大、三月にはミスマッチが縮小する動きを見せるが、二〇一〇年から二〇一一年にかけては

総じて需要(求人数)不足が解消され、おおよそ四五度線上の水準に到達していることがわかる。また第39図の通り東北の地域性を考慮するため、被災3県を除く東北他県をみると、同じく七月以降、需要不足の解消の動きが見られる。また、第40図の通り被災3県においては、東日本大震災の影響で三月及び四月には二〇一〇年と比較しミスマッチの状況が大きく変わってしまったものの、六月以降は復興需要に支えられる形で需要不足が解消され、供給(求

職者数)不足に転じていることに加え、マッチングの状況も改善の傾向にあることがわかる。

なお、政府はこれまで、復旧段階における雇用対策として「日本はひとつ」しごとプロジェクト「フェーズ1」の取組を推進してきたが、長期的な安定雇用の創出を図るため、第三次補正予算・税制改正措置等での対応を行うフェーズ3(次項参照)を一〇月二十五日にとりまとめ、更なる取組を推進している。

# 「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ3 (第3段階)



～日本中が一つとなって、あなたのしごとと暮らしを支えます～ (被災者等就労支援・雇用創出推進会議第3段階)

平成23年10月25日

## 雇用復興を支える予算措置等による対策

※フェーズ1、2による当面の雇用の確保・生活の安定支援も引き続き強力で推進

地域経済・産業の再生・復興による雇用創出  
(5.7兆円 雇用創出効果 35万人)

産業振興と雇用対策の一体的支援  
(0.4兆円 雇用創出効果 15万人)

復興を支える人材育成・安定した就職に向けた支援等  
(0.1兆円 雇用下支え効果 7万人)

<p>◎ <b>企業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部品・素材分野と成長分野の生産拠点等への国内立地補助の創設</li> <li>・中小企業向け金融支援の継続・拡充</li> <li>・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業の対象規模拡大</li> </ul> <p>○ <b>事業高度化、知とイノベーションの拠点整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的医療機器創出等のための復興特区構想の推進</li> </ul> <p>◎ <b>農林水産業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・農業用施設、漁港・漁場機能等の早期復旧・強化</li> <li>・農林漁業者の経営再開支援の充実、6次産業化の推進等</li> <li>・持続可能な森林経営の確立等</li> </ul> <p>○ <b>観光業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化等</li> <li>・三陸復興国立公園(仮称)の取組による新たな観光スタイルの構築</li> </ul>	<p>◎ <b>地域包括ケアの推進等による地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの再構築等</li> <li>・子どもを地域で支える基盤構築</li> <li>・社会的包摂を用いた「絆」再生</li> </ul> <p>◎ <b>東日本大震災復興交付金の創設</b></p> <p>◎ <b>災害復旧・復興等インフラ整備の推進等</b></p> <p>◎ <b>環境・新エネルギー事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス利活用施設の導入の推進</li> <li>・再生可能エネルギー研究開発拠点の整備</li> </ul> <p>○ <b>情報通信技術の利活用等</b></p> <p>○ <b>原発被害への対応(除染事業の推進等)</b></p>	<p>◎ <b>被災地雇用復興総合プログラムの推進</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業の再建、高度化、新規立地等の推進</li> <li>② 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業が、①などの産業政策と一体となって被災者を雇用する場合、雇用面から支援を行う事業(事業復興型雇用創出事業)を創設</li> <li>③ 雇用面でのモデル性がある事業を地方自治体が民間企業等に委託して実施する事業(生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)の創設</li> </ol> <p>○ <b>雇用創出基金の積増し等による雇用創出</b></p> <p>◎ <b>復興特別区域制度(仮称)の創設に伴う法人税に係る措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規立地新設企業を5年間無税の新規立地促進税制の創設</li> <li>・被災者の給与総額の一定割合の法人税額からの控除等の創設</li> </ul> <p>○ <b>農業経営の多角化戦略等による雇用の創出・就業支援</b></p>	<p>◎ <b>人材育成の推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地復興に資する分野や成長分野等における公的職業訓練等の拡充</li> <li>・地域中小企業の人材育成支援等</li> <li>・専門学校等と地域・産業界の連携による復旧・復興を担う専門人材の育成</li> <li>・復興支援型地域社会雇用創造事業の推進</li> </ul> <p>◎ <b>ハローワーク等による支援の充実強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者支援の充実</li> <li>・障害者に対する就職支援の充実</li> <li>・被災者雇用開発助成金の拡充</li> <li>・被災地等のハローワークの機能・体制強化</li> </ul> <p>○ <b>復興事業における適正な労働条件の確保・労働災害の防止</b></p> <p>◎ <b>雇用保険の給付の延長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災3県(岩手・宮城・福島)の沿岸地域等で延長(90日分)</li> </ul>
--	--	--	---

フェーズ3の雇用創出・雇用の下支え効果 58万人程度  
総額6.1兆円 (雇用創出効果50万人程度 雇用下支え効果7万人程度)

# 大原社会問題研究所雑誌

No.639 2012.1

## 【特集】オバマ政権下の社会労働法制

- オバマ政権下で社会労働法制はどう変動したのか
- オバマ政権の労働組合政策
- オバマ政権の差別規制政策
- オバマ政権の社会保険制度改革

- 永野秀雄
- 沼田雅之
- 藤本 茂
- 根岸 忠

## ■論文

理系高学歴人材の人事労務管理

平尾智隆

## ■読書ノート

「戦後革新勢力」をいかに歴史化するか

道場親信

## ■書評と紹介

村串仁三郎著『自然保護と戦後日本の国立公園』

西澤栄一郎

Simone R. Kirpal 著

Labour-Market Flexibility and Individual Careers

橋口三千代

社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所

月例研究会

所報 2011年9月

発行／法政大学大原社会問題研究所  
発売／法政大学出版局

〒194-0298 東京都町田市相原町4-3-2 tel.0427-83-2307  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-7  
法政大学一口坂別館内 tel.03-5228-6271